

定年後社員の 「待遇」と「賃金」 提案セミナー

追加開催決定 !!

◎日時：平成 28 年 ~~7/12(火)・7/15(金)~~ · 8/8(月) 13:30~16:00
◎会場：浜松労政会館 （浜松商工会議所 7 階）

《セミナーでお話しする内容》

1. 中小企業で探り入れたい、定年後社員の待遇と賃金の決め方

- ・他の企業ではこうしている（調査結果より）
- ・管理職から外すのか、外さないのか。管理職定年制はどうする？
- ・定年前と定年後の賃金に差をつけるならばこれをやる
- ・後進の指導に力を入れてもらう方法
- ・嘱託社員も活躍する、そのための評価の仕方
- ・賃金設定時に年金・高年齢継続給付は加味するのか、加味しないのか
- ・月給（日給月給）とするのか、時給にするのか またその金額は？
- ・正社員の賃金カーブ自体から修正をかけていく方法

2. 60歳以降もモチベーション高く働いてもらうために

- ・60歳前後のやりとりの内容（※書式①）
- ・やりとりスケジュール（※書式②）
- ・「経営の視点」「法律の視点」「嘱託社員の気持ちの視点」



【講師：山口悦子】

西遠労務協会／（株）ビジネスコーチ人事研究所代表

社会保険労務士として、「経営」「法律」「人の気持ち」のバランスをとった労務管理こそが大切と考えて多くの顧問先企業の困りごとの相談にのっている。開催セミナーは、①とにかくわかりやすい説明であること②実務に役立つ内容であること③豊富な事例でイメージが湧きやすくなるようにすること、をモットーとしている。

現在、「定年後再雇用時の賃金は定年前の 60 ~ 80 %程度、仕事内容は変えたくても変えられない」という企業様が多いようにお見受けします。そんな企業様、ぜひ今回のセミナーにご参加いただき、定年後再雇用者の今後の待遇・賃金についての方針決定をしてください！

お持ち帰りいただける実用書式

※書式① 定年年齢後の社員との契約更新時に使う書式

・60歳用 ・61~64歳用 ・65歳以上用 (年齢により必要なやり取りは変わります)

※書式② 定年を迎える社員とのやり取りスケジュール

裏面の情報もぜひご確認の上参加をお決めください ↓

【開催日】 平成28年 7月12日(火)・7月15日(金)・8月8日(月)

7月12日・15日は満席となりました 13:30~16:00 (どの回も)

【会場】 浜松労政会館

【受講料】 1名様 5,400円 税込 (顧問先様 無料)

【定員】 20名様 (申込順) (同業者様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はお断りさせていただいております)

【主催/お問い合わせ先】

西遠労務協会 浜松市北区三方原町314-2 担当:山口・松本

TEL : 053-436-1033 FAX: 053-436-1138

HP : <http://www.seienroumu.com>

定年後に嘱託社員として再雇用されたトラック運転手3人が、「職務の内容は変わらないのに賃金を約3割引き下げられたのは違法」として、勤務先の会社に是正を求めた訴訟を起こしました。そしてその判決が、平成28年5月13日、東京地裁でありました。裁判長は「同じ職務内容での賃金格差は不合理だ」と述べ、会社に定年前と同水準の賃金を支払うよう命じました。

この判決は、同様の事案に対して、初めての判断となります。会社は5月16日にさっそく控訴、この件の行方はわかりません。けれども、今後の再雇用者の処遇の議論に影響を及ぼすと思われます。

西遠労務協会では、この問題について中小企業経営者様から数々のお問い合わせをいただき、「じゃあ、実際どうすればよいのか」がわかるご提案セミナーを開催することになりました。

.....
◎お申し込み方法：以下にご記入の上、この面をそのままファックスしてください

◎受付：ファックスをいただきますと、西遠労務協会より受講票と請求書をお送りいたします。

万一、お申し込み後1週間以内に受講票が届かない場合は、お手数ですが西遠労務協会（053-436-1033）までお問い合わせをお願いいたします。

◎受講料のお支払：請求書に記載の口座に開催日の5日前までにお振込みをお願いいたします。

7/12・15・8/8分申込 FAX : 053-436-1138 (西遠労務協会宛) HP

フリガナ 貴社名	〒 所在地
Tel	Fax
フリガナ ご参加者名	(役職)
フリガナ ご参加者名	(役職)

【当事務所での個人情報の取扱いについて】

*お預かりしました個人情報は、当事務所HP (<http://www.seienroumu.com>) 上に掲載しています当事務所の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従って適切に取り扱います。

*お預かりしました個人情報は、①本セミナーの運営や必要な情報提供のため②メルマガの配信③当事務所のサービスに関する情報のお知らせに利用させていただきます。また、利用目的の範囲内において第三者に個人情報の取扱いを委託することがある他、セミナー講師に参加者名簿として提供することができます。

*ご記入内容について、内容確認のご連絡をさせていただくことがあります。